

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月11日

【四半期会計期間】 第109期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

【会社名】 理研計器株式会社

【英訳名】 RIKEN KEIKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小林 久悦

【本店の所在の場所】 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

【電話番号】 03(3966)1121（代表）

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 新居田 卓史

【最寄りの連絡場所】 東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号

【電話番号】 03(3966)1128

【事務連絡者氏名】 管理本部経理部長 新居田 卓史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第108期 第2四半期 連結累計期間	第109期 第2四半期 連結累計期間	第108期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成26年4月1日 至平成26年9月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(千円)	9,501,117	10,143,023	20,180,208
経常利益	(千円)	1,534,156	1,938,026	3,634,476
四半期(当期)純利益	(千円)	1,014,924	1,337,538	2,314,581
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	1,235,383	1,501,179	2,661,972
純資産額	(千円)	28,324,642	31,026,101	29,552,187
総資産額	(千円)	35,725,413	39,205,970	37,249,547
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	43.73	57.64	99.73
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	79.3	79.1	79.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,912,749	1,313,601	3,066,792
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	210,417	1,614,216	3,134,463
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	519,525	538,803	652,856
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	10,987,068	8,374,766	9,174,511

回次		第108期 第2四半期 連結会計期間	第109期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	27.28	37.97

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、グループ経営のガバナンス強化と経営効率の最適化を図るため、平成26年9月8日開催の取締役会決議において、当社の完全子会社である理研サービス株式会社（東京都板橋区東坂下一丁目20番11号、資本金24,000千円、代表取締役社長 板倉博光）、理研計器西日本サービス株式会社（東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号、資本金10,000千円、代表取締役社長 玉谷幸徳）及び理研計器関西サービス株式会社（兵庫県尼崎市三反田町一丁目14番7号、資本金10,000千円、代表取締役社長 玉谷幸徳）と合併することを決議し、同日に合併契約を締結しました。

合併契約の概要は、次のとおりであります。

(1) 合併の方法

当社を存続会社とし、理研サービス株式会社、理研計器西日本サービス株式会社及び理研計器関西サービス株式会社を消滅会社とする吸収合併であります。

(2) 合併期日（効力発生日）

平成27年1月1日

(3) 合併に際して発行する株式及び割当

当社は理研サービス株式会社、理研計器西日本サービス株式会社及び理研計器関西サービス株式会社の全株式を保有しているため、合併による新株式の発行、資本の増加及び合併交付金の支払は行いません。

(4) 引継資産・負債の状況

当社は合併期日（効力発生日）において、吸収合併消滅会社である理研サービス株式会社、理研計器西日本サービス株式会社及び理研計器関西サービス株式会社の一切の資産、負債及び権利義務を承継いたします。

(5) 吸収合併存続会社となる会社の概要

商号 : 理研計器株式会社
資本金 : 25億6千5百50万円
事業内容 : ガス検知警報機器の製造及び販売

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う反動の影響を受けましたが、政府・日銀の財政金融政策の効果により、企業収益や雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復基調となっております。

当社グループの属する産業防災保安機器業界におきましても、主要顧客の設備投資に対する若干の持ち直しもある一方、企業間競争が激しく、厳しい市場環境下で推移しました。

このような情勢のなかで、当社グループは、生産の合理化による原価低減、徹底した経費の削減、積極的な営業活動の展開、新製品開発への積極的投資、品質管理体制並びにサービス体制の充実に取り組んで参りました。また、販売機種構成の変化や円安効果による採算改善により、当第2四半期連結累計期間は、前年同四半期比で増収増益となりました。

これらの諸施策の結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は101億4千3百万円（前年同四半期比6.8%増）、連結営業利益は16億9千万円（前年同四半期比27.2%増）、連結経常利益は19億3千8百万円（前年同四半期比26.3%増）、連結四半期純利益は13億3千7百万円（前年同四半期比31.8%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産につきましては、前連結会計年度末と比較して19億5千6百万円増加し、392億5百万円（前連結会計年度末比5.3%増）となりました。流動資産につきましては、前連結会計年度末と比較して4億3百万円増加し、218億9千7百万円となりました。これは主に、たな卸資産が5億4千6百万円増加したこと及び電子記録債権が7千9百万円増加した一方、有価証券が2億9千9百万円減少したこと等によるものであります。固定資産につきましては、前連結会計年度末と比較して15億5千2百万円増加し、173億8百万円となりました。これは主に、理研計器開発センター新築等により、建設仮勘定が13億9千4百万円増加したこと、投資有価証券が4億3千7百万円増加したこと及び退職給付に係る資産が3億3千万円増加した一方、投資その他の資産に含まれる定期預金が5億円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の負債につきましては、前連結会計年度末と比較して4億8千2百万円増加し、81億7千9百万円（前連結会計年度末比6.3%増）となりました。流動負債につきましては、前連結会計年度末と比較して5億3千2百万円増加し、58億8千4百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が3億1千2百万円増加したこと及び流動負債その他に含まれる未払金が2億8千1百万円増加したこと等によるものであります。固定負債につきましては、前連結会計年度末と比較して5千万円減少し、22億9千4百万円となりました。これは主に、固定負債その他に含まれる繰延税金負債が2億1千8百万円増加した一方、長期借入金が1億8千4百万円減少したこと及び固定負債その他に含まれる長期リース債務が8千8百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末の純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して14億7千3百万円増加し、310億2千6百万円（前連結会計年度末比5.0%増）となりました。これは主に、退職給付会計基準等の適用により期首の利益剰余金が1億9千4百万円増加したこと及び連結四半期純利益13億3千7百万円を計上した一方、剰余金の配当支払いが2億2千万円あった結果、利益剰余金が13億1千1百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して7億9千9百万円減少し、83億7千4百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を18億8千7百万円、減価償却費を2億8千6百万円、仕入債務の増加を3億1千9百万円計上した一方で、法人税等の支払額が6億4千6百万円であったこと及びたな卸資産の増加を5億5千万円計上したこと等により、13億1千3百万円と前年同四半期連結累計期間と比較して収入が5億9千9百万円の減少となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出15億円があったこと等により、16億1千4百万円と前年同四半期連結累計期間と比較して支出が14億3百万円の増加となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出2億9百万円、配当金の支払額2億2千万円があったこと等により、5億3千8百万円と前年同四半期連結累計期間と比較して支出が1千9百万円の増加となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念や当社企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。

一方、当社の株主は、一般に市場での自由な取引を通じて決まるものであるとともに、会社の方針の決定を支配する者も株主の皆様のご意思に基づき決定されるべきものと考えており、また、当社の支配権の移転を伴う大規模な買付行為や買付提案がなされた場合にこれに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体のご意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、その目的等から見て対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのある大規模な買付等を行う者は、例外的に当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切と考えております。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社では、当社の企業価値ひいては株主共同利益の向上のために、次のような取り組みを実施しております。

() 中長期的な企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社は、「人々が安心して働ける環境づくり」を経営理念として掲げ、各種爆発事故防止をはじめとし、排気ガス規制、CO₂測定など環境保全ニーズにも幅広く対応したガスセンサー技術のパイオニアとして社会に貢献するとともに、「安全」を供給する企業としての責務を果たすべく、機器の販売のみならず、販売後の保守・点検及びガスを検知するセンサーの交換など定期的なメンテナンスにも積極的に取り組んでまいりました。その結果、現在、当社の主力製品である産業用ガス検知警報機器は、半導体・液晶、石油化学、建設、電力・ガス、鉄鋼、造船等の幅広い業種にてご利用いただいております。

また当社では、経営方針として、

- a. 技術の開発と経営の合理性から適正な利益を追求し、持続的な発展を目指す
- b. お客様には、高品質の製品と充実したサービスを提供し、安全な環境づくりに貢献する
- c. 株主には、長期的視点に立った企業価値の向上をもって報いる
- d. 取引先には、安定した取引を目指し共存共栄を図る
- e. 従業員には、生活の安定と労働環境の向上をもって報いる

を掲げ、国内のトップメーカーから世界のトップメーカーへの飛躍を目標として日々邁進しております。

この目標を達成するため、(ア)競争力(価格・技術・品質)の強化、(イ)販売サービス体制の充実という2つの観点から次の具体的施策を推進しております。

まず、(ア)競争力強化の具体策としては、自社独自の技術による新製品の開発により「多機能化・小型化」、「操作性・メンテナンス性の向上」、「高信頼性」を実現する製品差別化戦略を推進しており、これにより、価格・技術・品質面での競争力のさらなる強化を目指しております。

次に、(イ)販売サービス体制の充実については、全国各地に営業所及びサービス会社を配置し、運用面での技術指導から保守・点検に至るまでの万全なサービスネットの構築を推進しており、ユーザーニーズをすばやくキャッチアップする体制のさらなる強化を目指しております。

() コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値・株主共同利益向上への取り組み

当社では、適切な企業集団の形成を図るため、次のとおりコーポレート・ガバナンス体制をとっております。

- a. 当社の取締役会は、6名の取締役からなり、迅速かつ適切な意思決定を行うため、定期的に取り締役員会を開催する他、全取締役、執行役員及び各部門長で構成する経営企画会議を毎週開催し、経営・研究開発・生産・販売・品質管理・情報管理を中心とした業務全般に亘る意思決定と業務執行の迅速な対応を図っております。
- b. 執行役員制度を導入し、経営組織の効率化と責任の明確化を図っております。
- c. 当社の監査役会は監査役4名で構成されており、内3名は社外監査役であります。監査役は取締役会、経営企画会議その他重要な会議への出席及び重要文書の閲覧等厳正な監査を実施して、取締役の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況についても常に監視する体制となっております。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現に資するものと考えております。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」(以下「本プラン」といいます。)を導入しております。

その概要は以下のとおりです。

() 本プラン導入の目的

本プランは、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして導入するものです。

() 本プランの対象となる当社株式の買付

本プランの対象となる大規模買付とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

() 特別委員会の設置

本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性・合理性を担保するため、特別委員会規程に基づき、特別委員会を設置いたします。特別委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行から独立している社外監査役または社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

() 大規模買付ルールの概要

a . 大規模買付者による当社に対する意向表明書・必要情報の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行おうとする場合には、大規模買付行為または大規模買付行為の提案に先立ち、大規模買付ルールに従う旨の誓約を含む大規模買付の内容等を記載した意向表明書を、当社の定める書式により当社取締役会に提出していただき、当社取締役会は、意向表明書を受領した日から10営業日以内に、大規模買付者に対して、大規模買付行為に関する情報（以下「必要情報」といいます。）として当社取締役会への提出を求める事項について記載した書面（以下「必要情報リスト」といいます。）を交付し、大規模買付者には、必要情報リストに従い、必要情報を当社取締役会に書面にて提出していただきます。

b . 当社取締役会による必要情報の評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提出を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間として設定し、提供された必要情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ公表いたします。

c . 取締役会の決議及び株主総会の開催

当社取締役会は、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性等を十分検討したうえで対抗措置発動または不発動等に関する会社法上の機関としての決議を行うものとします。また、当社取締役会は、特別委員会が対抗措置の発動について勧告を行い、発動の決議について株主総会の開催を要請する場合には、当社株主総会を開催する場合があります。

() 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと当社取締役会が判断した場合には、例外的に、特別委員会の勧告を最大限尊重し、対抗措置の必要性、相当性を十分検討した上で、また、必要に応じて株主総会を開催し、株主の皆様の承認を得た上で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

() 本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成27年6月に開催予定の当社第109回定時株主総会終結の時までとなっております。

なお、本プランの詳細につきましては、当社ホームページにその開示資料（平成24年4月27日付「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」）を掲載しておりますのでご参照ください（<http://www.rikenkeiki.co.jp/>）。

本プランの合理性について(本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて)

当社では、本プランの設計に際して、以下の諸点を考慮することにより、本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものとはならないと考えております。

(i) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しています。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものになっております。

() 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、または株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入したものです。

() 株主意思を反映するものであること

本プランは、当社定時株主総会において株主の皆様のご承認をもって発効することとしており、その導入・継続について株主の皆様のご意向が反映されております。また、本プランの有効期間中であっても、当社株主総会において本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、株主の皆様のご意向が反映されます。

() 独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員で構成される特別委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

() デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。従いまして、本プランは、デッドハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の過半数を交代させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策)ではありません。

また、当社は取締役の任期を2年としておりますが、当該任期につきましては期差任期制を採用していないため、スローハンド型買収防衛策(取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策)でもございません。

なお、当社では取締役解任決議要件につきましても、特別決議を要件とするような決議要件の加重をしておりません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発活動の金額は7億1千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	94,000,000
計	94,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月11日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	23,661,000	23,661,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	23,661,000	23,661,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日		23,661,000		2,565,500		2,545,508

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
理研計器協力会社持株会	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号	1,544	6.53
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,200	5.07
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,135	4.80
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	982	4.15
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 シティバンク銀 行株式会社)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS, KY1-1104 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	978	4.13
理研計器従業員持株会	東京都板橋区小豆沢二丁目7番6号	935	3.96
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	837	3.54
オイレス工業株式会社	東京都港区港南一丁目6番34号	747	3.16
長野計器株式会社	東京都大田区東馬込一丁目30番4号	711	3.00
ケービーエル ヨーロピアン プライベートバンカーズ オーディナ リー アカウント 107501 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行)	43, BOULEVARD ROYAL, LUXEMBOURG (東京都中央区月島四丁目16番30号)	437	1.85
計		9,508	40.18

(注1) シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドから平成26年3月5日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書により、平成26年2月26日現在、1,332,500株(保有割合5.63%)を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当第2四半期会計期間末における同社の実質所有株式数の確認ができないため上記大株主には含めておりません。

(注2) 日本興亜損害保険株式会社は、平成26年9月1日付で株式会社損害保険ジャパンと合併し、損害保険ジャパン日本興亜株式会社に商号変更しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 406,200		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,241,800	232,418	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 13,000		
発行済株式総数	23,661,000		
総株主の議決権		232,418	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、100株含まれております。
また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
理研計器株式会社	東京都板橋区小豆沢 二丁目7番6号	406,200		406,200	1.72
計		406,200		406,200	1.72

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,809,597	7,845,548
受取手形及び売掛金	7,676,525	7,704,984
電子記録債権	606,289	686,112
有価証券	1,850,125	1,550,460
商品及び製品	1,105,011	1,459,278
仕掛品	1,019,709	1,166,102
原材料及び貯蔵品	501,533	547,671
その他	929,944	944,006
貸倒引当金	4,907	6,437
流動資産合計	21,493,829	21,897,727
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,751,826	1,693,228
機械装置及び運搬具（純額）	92,496	104,027
土地	4,553,583	4,526,024
建設仮勘定	2,782,566	4,177,550
その他（純額）	773,975	783,890
有形固定資産合計	9,954,449	11,284,721
無形固定資産	433,221	408,086
投資その他の資産		
投資有価証券	3,255,301	3,692,629
退職給付に係る資産	427,877	758,048
その他	1,695,461	1,168,778
貸倒引当金	10,592	4,021
投資その他の資産合計	5,368,047	5,615,434
固定資産合計	15,755,718	17,308,243
資産合計	37,249,547	39,205,970

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,808,524	2,120,652
短期借入金	980,000	955,000
未払法人税等	668,109	586,781
賞与引当金	603,396	618,507
製品保証引当金	134,392	134,392
受注損失引当金	6,423	2,565
その他	1,151,394	1,467,010
流動負債合計	5,352,241	5,884,910
固定負債		
社債	400,000	400,000
長期借入金	880,580	696,460
退職給付に係る負債	85,066	89,128
その他	979,471	1,109,370
固定負債合計	2,345,117	2,294,959
負債合計	7,697,359	8,179,869
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,565,500	2,565,500
資本剰余金	2,826,219	2,826,219
利益剰余金	23,422,921	24,734,276
自己株式	263,360	264,443
株主資本合計	28,551,280	29,861,552
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	804,887	1,017,461
為替換算調整勘定	196,019	147,087
その他の包括利益累計額合計	1,000,907	1,164,548
純資産合計	29,552,187	31,026,101
負債純資産合計	37,249,547	39,205,970

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	9,501,117	10,143,023
売上原価	5,143,540	5,338,124
売上総利益	4,357,576	4,804,898
販売費及び一般管理費	1 3,029,142	1 3,114,543
営業利益	1,328,434	1,690,355
営業外収益		
受取利息	4,946	5,820
受取配当金	24,828	28,582
為替差益	60,560	93,762
持分法による投資利益	84,095	105,415
受取保険金及び配当金	41,150	19,011
雑収入	20,877	16,955
営業外収益合計	236,459	269,546
営業外費用		
支払利息	23,562	21,480
雑損失	7,174	394
営業外費用合計	30,737	21,875
経常利益	1,534,156	1,938,026
特別利益		
固定資産売却益	1,342	1,112
補助金収入	3,301	1,200
特別利益合計	4,643	2,312
特別損失		
固定資産売却損	526	2,435
減損損失	-	48,982
固定資産圧縮損	3,206	1,200
特別損失合計	3,733	52,618
税金等調整前四半期純利益	1,535,066	1,887,720
法人税、住民税及び事業税	553,112	587,122
法人税等調整額	32,970	36,940
法人税等合計	520,141	550,182
少数株主損益調整前四半期純利益	1,014,924	1,337,538
四半期純利益	1,014,924	1,337,538

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,014,924	1,337,538
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	59,001	212,607
為替換算調整勘定	98,458	49,774
持分法適用会社に対する持分相当額	62,998	808
その他の包括利益合計	220,459	163,641
四半期包括利益	1,235,383	1,501,179
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,235,383	1,501,179
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,535,066	1,887,720
減価償却費	380,838	286,407
減損損失	-	48,982
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,783	4,958
賞与引当金の増減額(は減少)	70,323	15,110
退職給付引当金の増減額(は減少)	5,620	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	4,062
前払年金費用の増減額(は増加)	18,528	-
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	27,592
受注損失引当金の増減額(は減少)	15,733	3,857
受取利息及び受取配当金	29,775	34,402
受取保険金	41,150	19,011
支払利息	23,562	21,480
為替差損益(は益)	226,374	80,713
持分法による投資損益(は益)	84,095	105,415
固定資産売却損益(は益)	815	1,322
固定資産除却損	4,059	314
固定資産圧縮損	3,206	1,200
補助金収入	3,301	1,200
売上債権の増減額(は増加)	1,221,379	117,182
たな卸資産の増減額(は増加)	7,853	550,323
仕入債務の増減額(は減少)	503,962	319,789
未払消費税等の増減額(は減少)	40,543	43,735
その他	40,744	153,589
小計	2,329,108	1,839,058
利息及び配当金の受取額	29,768	34,746
利息の支払額	23,556	21,474
保険金の受取額	75,120	107,928
法人税等の支払額	497,690	646,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,912,749	1,313,601

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	156,354	180,385
定期預金の払戻による収入	120,323	144,354
有形固定資産の取得による支出	13,467	1,500,237
有形固定資産の売却による収入	4,663	1,406
無形固定資産の取得による支出	66,209	78,790
投資有価証券の取得による支出	102,674	1,764
補助金の受取額	3,301	1,200
投資活動によるキャッシュ・フロー	210,417	1,614,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	216,120	209,120
ファイナンス・リース債務の返済による支出	106,614	109,036
自己株式の純増減額（は増加）	215	328
配当金の支払額	196,576	220,318
財務活動によるキャッシュ・フロー	519,525	538,803
現金及び現金同等物に係る換算差額	299,655	39,673
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,482,461	799,745
現金及び現金同等物の期首残高	9,504,606	9,174,511
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 10,987,068	1 8,374,766

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へと変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取り扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が302,579千円減少し、利益剰余金が194,739千円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

当第2四半期連結累計期間
(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

従来、当社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法を採用しておりましたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

当社は、研究及び製品開発技術の基盤の強化と開発製品の品質の安定及び経済的生産の確立を行うための生産技術力の強化を目的として、埼玉県春日部市に理研計器開発センターを建設いたします。理研計器開発センターの稼働を契機として、設備の使用状況と生産高の推移に照らして最適な償却方法を検討した結果、今後は長期にわたる安定的な生産が見込まれることから、定額法の減価償却計算に変更することが、設備の使用実態をより適切に反映するものと判断いたしました。

この変更により、従来の方と比較して、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ83,660千円増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
支払手数料	215,075千円	218,968千円
広告宣伝費	33,802	30,353
給料及び手当	827,714	819,774
賞与引当金繰入額	223,856	255,403
退職給付費用	40,595	41,028
研究開発費	677,054	717,802
減価償却費	21,174	10,667

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
現金及び預金勘定	9,334,827千円	7,845,548千円
有価証券勘定	2,101,395	1,550,460
預入期間が6か月を超える定期預金	449,154	1,021,242
現金及び現金同等物	10,987,068	8,374,766

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	197,672	8.5	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	197,669	8.5	平成25年9月30日	平成25年12月9日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	220,922	9.5	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	209,292	9.0	平成26年9月30日	平成26年12月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年9月30日)

当社グループの事業は、各種産業用測定機器の製造・販売並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

金融商品は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

有価証券は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成26年9月30日)

デリバティブ取引は、企業集団の事業の運営において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	43円73銭	57円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,014,924	1,337,538
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,014,924	1,337,538
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,209	23,206

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成26年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....209,292千円

(ロ) 1株当たりの金額.....9円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月8日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月11日

理 研 計 器 株 式 会
社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 浩一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 美久 羅和美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている理研計器株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、理研計器株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。